

水道の凍結にご注意ください！

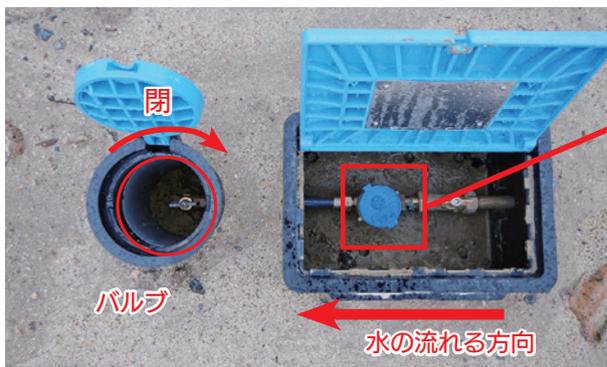
外気温がマイナス4度以下になると、水道管が凍結・破損して、水漏れが発生することがあります。低温注意報が発表されたときは、宅内の水道管が凍結しないようご注意ください。

水道管の凍結でこんな被害が…

- ・家屋の水道管が凍結し破損したため、家中の水道が使用できなくなった。
- ・漏水で水道料金の請求が高額になった。
- ・水道管の修繕に多額の費用が掛かった。
- ・水道の修繕を依頼しようとしたが、修理業者が忙しく、直るまでに時間が掛かった。

水道管が凍結・漏水したときは

- ①水道メーター器横のバルブを閉める。
- ②パイロットが止まったかを確認する。
- ③七尾市給水装置工事事業者へ連絡し、修理する。



宅内の蛇口を全て閉めた状態で、メーター器のパイロットが回っているときは、漏水の可能性があります。

ご注意ください

- ・メーター器横のバルブからは、所有者の管理となります。使用しないときは、バルブを閉めることをお勧めします。
- ・給水管凍結防止対策工事を行った場合、工事費の一部を補助する制度があります。



市給水装置工事事業者
一覧はこちら

お問い合わせ

○工事・助成制度に関すること
上下水道課 水道グループ(本庁1階)
☎ 53-8432

○料金・開閉栓に関すること
水道料金お客さまセンター
(ミナ.クル2階)
☎ 53-8431

